

令和7年度第5回 立川市入札等監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和7年12月22日(月) 立川市役所 208・209 会議室		
出席委員氏名	小畑徳彦 委員長、加藤正太 委員、小林大祐 委員		
審議対象期間	令和7年8月1日～10月31日		
抽出案件	工事 27件 委託 0件総件数 27件	(備考)	
うち一般競争入札	工事 22件 委託 0件総件数 22件		
うち特命随意契約	工事 5件 委託 0件総件数 5件		
次第	<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 審議</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 令和7年度工事契約抽出案件について (令和7年8月1日～10月31日)</p> <p>(2) 報告</p> <p style="padding-left: 20px;">① 令和6年度完了工事の変更契約の状況</p> <p style="padding-left: 20px;">② 令和7年度立川市コンプライアンスの取組について</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 昇降機設備の工事・維持管理業務一体発注方式について</p> <p style="padding-left: 20px;">④ 契約事務制限の変更について</p> <p style="padding-left: 20px;">⑤ 談合・不正行為防止のための情報提供窓口の変更について</p> <p>3 その他</p>		
委員からの意見、質問及びそれに対する回答			
意見・質問	回 答		
<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 審議</p> <p>ア 令和7年度工事契約抽出案件について (令和7年8月1日～10月31日)</p>	<p>・対象期間に入札された、総価契約(以下、総価)・一般競争入札(以下、競争)の工事等契約について、説明した。</p> <p>・総価・競争の契約件数は22件、平均参加者数は2.4者、単純平均落札率は90.91%だった。</p> <p>・変動型最低制限価格は、算定が10件で落札率86.74%、未算定が12件94.38%であった。地域要件は市内15件、市外は7件。地域要件が市外のもののうち1件は市内受注だった。</p>		

<p>*変動型最低制限価格の算定率工事は92%、委託は90%で差があるのはなぜか。</p> <p>*ダンピングしている1者が無効になるのはわかるが、2者無効になって高落札になるのがあるのはどうなのか。</p> <p>*数字の設定は難しいと思うが不都合な結果が出るのは何らかの問題があるのではないか。</p> <p>*特命随意契約（第2号）具体的理由について、唯一の業者であるという理由を明記すべきである。</p> <p>(2) 報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・くじ引きは1件だった。 ・変動型最低制限価格の算定方法改正前後の比較について説明 ・落札額3千万円以上の高落札額契約は該当なし ・落札率95%以上の総価・競争分の7件について説明した。 「立川市立立川第八中学校門扉等改修工事」、「立川市公共下水道管きよ等維持工事（鋼管補修）」、「立川市柏町汚水中継ポンプ場脱臭設備補修工事」、「私道舗装工事」、「立川市道西1号線舗装等工事」、「街路樹補植等工事」、「若葉台小学校前交差点改良工事」 ・総価・特命随意契約（以下、特命）3件（中止・不調除く）について説明した。 「立川市錦町ポンプ場 No. 5 汚水ポンプ補修工事」、「公園維持整備工事（機械設備）」、「公園維持整備工事（電気設備）」 ・工事は中央公契連モデルを基に75%～92%の範囲に収まるものを3年間の実績からシミュレーションした結果92%だった。委託は設計委託の低入札価格調査制度に関する数字を基にシミュレーションして90%に設定した。 ・公契連モデルで計算した方が高くなるはずだったが、今回逆になり、適正な労務費を払ったうえで適正な数字を出す難しさを感じている。 <p>① 令和6年度完了工事の変更契約の状況について、13件(現場数は8件)インフレスライドによる変更が複数件ある。</p>
--	--

<p>*変更理由についての質問があり。</p> <p>*品質管理課とコンプライアンス推進課の連携とは具体的に何をするのか。</p> <p>*コンプライアンス行動規範について、不当・不正な要求とは官製談合でも起こり得る。官製談合の防止についても明記していただきたい。</p> <p>*他自治体での採用実績は調べているのか。</p> <p>*メールでの情報提供の窓口はあるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当により説明。 ・② 令和7年度立川市コンプライアンスの取組について。 ・引き続き職員研修について連携していく。 ・ご意見について担当に伝える。 ・③ 昇降機設備の工事・維持管理業務一体発注方式について。 ・東京都外の自治体や、独立行政法人で実績はある。 ・ある程度試行して検証したい。 ・④ 契約事務規則の変更について ・⑤ 談合・不正行為防止のための情報提供窓口の変更について ・談合110番として使用していた留守番機能付電話を、公契約条例施行後に相談窓口として変更し、談合等の情報提供窓口は品質管理課の電話番号とする。 ・ホームページからメールでもできるので、今後もしっかり周知していく。 ・次回の開催は令和8年2月16日（月）午後2時 <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---